

1 特別支援教育をめぐる動き

- 平成19年 特別支援教育開始（特殊教育からの転換）
- 平成23年 障害者基本法改正
- 平成24年 中教審特別委員会報告
- 平成26年 障害者権利条約発効
第2次教育ビジョン策定（重点事業）
- 平成27年 世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方
- 平成28年 障害者差別解消法施行（合理的配慮の提供）
世田谷区特別支援教育推進計画（第1期）
世田谷区立小学校全校に「特別支援教室」設置

【キーワード】

- インクルーシブ教育システムの構築
- 障害のある児童・生徒への合理的配慮

2 世田谷区特別支援教育推進計画（第1期）を振り返って

～平成28年度から平成29年度までの主な取組み内容～

(1) 特別支援教育の推進体制

- ① 特別支援教育コーディネーター機能の充実
 - ・ 小学校における授業代替講師等の配置
- ② 通常の学級における支援
 - ・ 学校包括支援員の1校1人配置
 - ・ 非常勤講師・支援要員の配置時数拡充
- ③ 校外から学校を支援する体制
 - ・ 教育支援チームの実施

(2) 特別支援学級における指導・支援

- ① 平成28年4月より全小学校で「特別支援教室」を実施
 - ・ 拠点校の整備・充実 計18校
 - ・ 初期整備（簡易工事実施及び教材等購入）計63校
- ② 特別支援学級の整備・充実
 - ・ 中学校の情緒障害等通級指導学級を1校開設

【キーワード】

- 通常の学級における人的援の充実～学校包括支援員1校1人配置など
- 教育支援チームの実施
- 「特別支援教室」の実施

(3) 教材・教具の充実、障害者理解推進、合理的配慮への対応

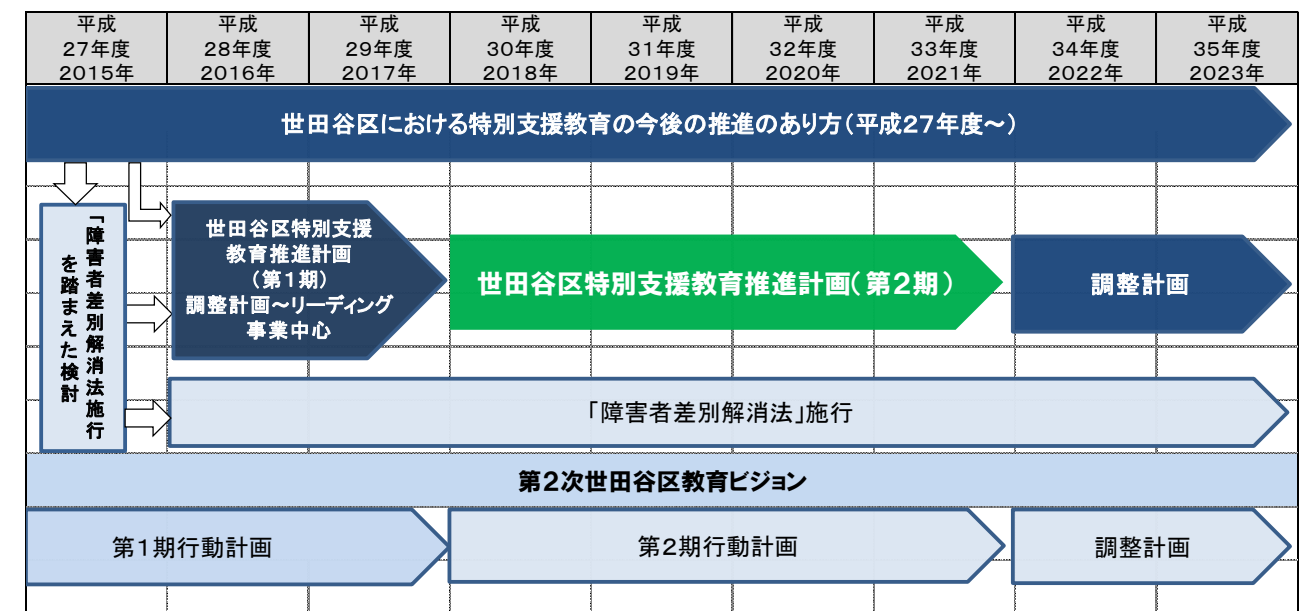
- ① タブレット型情報端末を活用した指導の充実
- ② 交流及び共同学習の推進
- ③ 医療的ケアに関する検討

(4) 第1期計画における主な現状、課題及び第2期計画へ引継ぐ内容

- ① 通常の学級における人的支援体制
 - ・ 配慮を要する児童・生徒の人数の増加等に伴い、人的支援のニーズは依然として高いため、さらに充実を図る。
- ② 特別支援学級における指導・支援
 - ・ 中学校「特別支援教室」や自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）等の整備を計画的に進める。
- ③ 教材・教具の充実
 - ・ タブレット型情報端末の整備を進めるとともに、ICTを活用した指導の充実を図る。
- ④ 障害者理解の推進
 - ・ 「交流及び共同学習」に加え、「人権や多様な個性を尊重する教育」、「保護者や学校関係者への理解啓発」などの充実を図る。

3 計画の位置づけ及び計画期間

- ・ 平成26年3月に「第2次世田谷区教育ビジョン」において、特別支援教育を重点事業に位置づけるとともに、平成27年3月には「世田谷区における特別支援教育の今後の推進のあり方（以下「あり方」という。）」を策定した。
- ・ 平成28年4月に、「あり方」で定めた「考え方」や目指すべき「取組みの方向」の実現に向け、平成28年度から平成29年度までの行動計画として、世田谷区特別支援教育推進計画（第1期）を策定した。
- ・ 本計画においては、平成30年度から平成33年度までの4年間にわたる、区立小・中学校・幼稚園における特別支援教育の推進に係る事業活動について規定した。



【キーワード】 平成30年度～平成33年度までの具体的な行動計画

4 第2期計画の内容

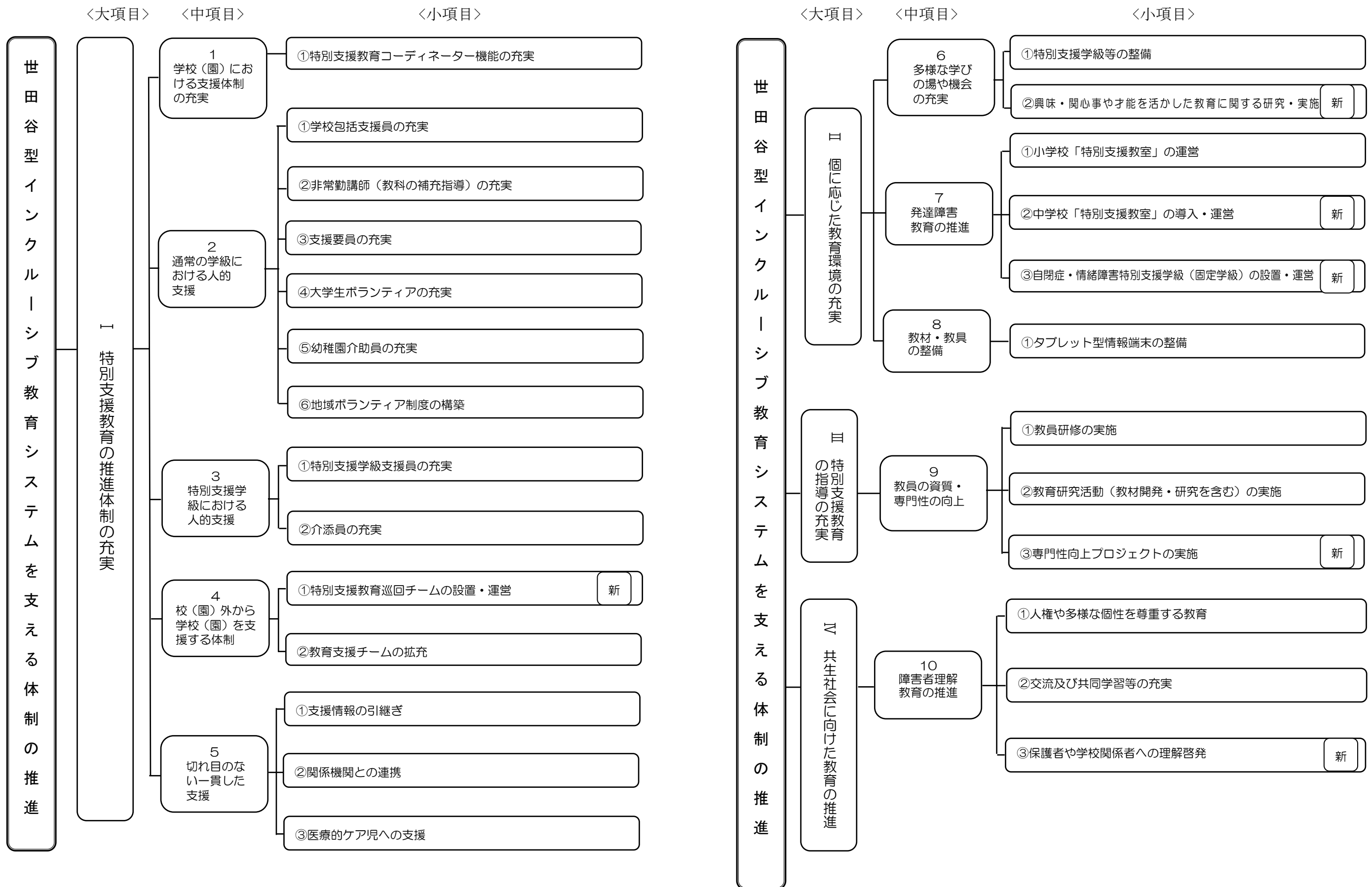
(1) 本計画における対象

支援の対象を想定する上で重要な視点は、「障害」があるかないかではなく、その特性によって学校生活上の困難が生じているかどうかということになる。このことから、本計画では、支援の対象を「障害の特性によって生活上の困難が生じている子ども」とし、本文中においては、「配慮を要する子ども／児童・生徒」と表記する。

(2) 世田谷型インクルーシブ教育システムを支える体制の推進

- ・ 共生社会の形成に向けては、次世代を担う児童・生徒に対し、障害者理解を深められるような取組みを進めていく必要がある。
- ・ 普段から地域に障害のある人がいるということが認知され、障害のある人と周囲の人々との相互理解を深めることも重要である。
- ・ 平成26年3月に策定した「第2次世田谷区教育ビジョン」では、「地域とともに子どもを育てる教育の推進」を基本方針の一つに定めており、世田谷型インクルーシブ教育システムを支える体制の推進にあたっては、この方針に基づき、進めていくことが特に大切である。
- ・ 「世田谷区教育総合センター」の開設を見すえ、教員の専門性向上や人的支援の充実などのさらなる検討を行い、特別支援教育を推進していく。

(3) 第2期計画の体系図



○凡例…新：新しい取組み

世田谷区特別支援教育推進計画（第2期：平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）【概要版】

（4）具体的な取り組み内容 ※凡例…**新** 【新】：新しい取り組み

I 特別支援教育の推進体制の充実

【1】学校（園）における支援体制の充実

① 特別支援教育コーディネーター機能の充実

特別支援教育コーディネーターの業務量の増加を踏まえ、コーディネーターが充実した活動を行うことができるよう、授業を代替できる非常勤講師等の配置について検討し、コーディネーターの活動環境整備に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
活動環境整備（授業代替講師等の配置）			
《小学校》 週2時間	人材確保に向けた 検討・取組み	講師等の配置効果や課題を踏まえた 仕組みの改善	
《中学校》 未実施	特別支援教室の導 入状況を踏まえた 検討	検討を踏まえた 取組み	効果検証

【2】通常の学級における人的支援

① 学校包括支援員の充実

人的支援のニーズの高まりを踏まえ、学校規模などに応じた配置について検討し、支援の充実に図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
95人配置 (1人1校及び 大規模校加配)	学校規模等に応じ た配置の検討・取組 み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

② 非常勤講師（教科の補充指導）の充実

配慮を要する児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した支援を行うため、配慮を要する児童・生徒数や状態、学び舎の規模などに応じた非常勤講師の配置について検討し、指導・支援の充実に図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
全校配置 24, 380 時間配置	児童・生徒数や状態 等に応じた配置の 検討・取組み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

③ 支援要員の充実

学校包括支援員の補完的な位置づけとして配置している支援要員（臨時職員）について、引き続き配置するとともに、人材確保の方策について検討し、支援の充実にに向けた取組みを進める。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
50, 064 時間配置	人材確保に向けた 検討・取組み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

④ 大学生ボランティアの充実

大学生ボランティアを活用している教育委員会関係課や大学のゼミナール等との連携を通じて、大学生ボランティアを今後も積極的に活用できる仕組みづくりや、「世田谷区教育総合センター」の開設に向けた人材バンクの構築など、制度の充実にに向けた検討・取組みを行う。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
1, 344回 配置	制度の充実に向け た検討・取組み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

⑤ 幼稚園介助員の充実

区立幼稚園・認定こども園において、配慮を要する幼児の安全面の確保等の支援を行うため、引き続き介助員を配置するとともに、人材確保の方策について検討し、支援の充実にに向けた取組みを進める。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
262人配置	人材確保に向けた 検討・取組み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

⑥ 地域ボランティア制度の構築

「小1サポーターモデル事業」や「学校要約筆記ボランティアモデル事業」の実施を通じて、ボランティアの人材確保や養成方法等の検討を行う。また、「世田谷区教育総合センター」の開設を見すえた検討を行い、地域ボランティア制度の構築に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
小1サポーターモデル事業の実施 (計5校)	小1サポーターモデル事業の実施 (計5校)	モデル事業を踏まえた取組み	
学校要約筆記ボランティア モデル事業の実施	学校要約筆記ボランティア 事業の実施	効果検証・課題改善	
地域ボランティア制度の検討【新】	ボランティアの役割や人材確保の方策等に関する検討	継続的・安定的に支 える仕組みの検討	地域ボランティア制度の構築

【3】特別支援学級における人的支援

① 特別支援学級支援員の充実

固定制の特別支援学級における人的支援のニーズを踏まえつつ、学級数や障害種別などに応じた配置について検討し、特別支援学級支援員の充実に図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
40人配置(学級数 や障害種別に応じ た配置)	学級数や障害種別 に応じた配置の検 討・取組み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

② 介添員の充実

配慮を要する児童・生徒の学校生活における日常生活の介助や安全管理等の支援を行うため、引き続き介添員を配置するとともに、介添員の勤務条件に関する研究や検討を行うなど、人材確保に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
8, 857日 配置	人材確保に向けた 検討・取組み	検討を踏まえた適切な配置、 支援の充実	

【4】校（園）外から学校（園）を支援する体制

① 特別支援教育巡回チームの設置・運営 **新**

学校（園）の人材だけでは配慮を要する子どもたちへの十分な支援が難しい場合などにおいて、就学（就園）後も専門的な視点で子どもの状況を継続的に見守り、学校（園）を支援する専門チーム（特別支援教育巡回チーム）の設置に向け、取り組みます。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
特別支援教育巡回チームの役割や 構成員、運営方法等の検討		特別支援教育巡回 チームによる支援 開始	効果検証

② 教育支援チームの拡充

学校（園）だけでは対応が難しい専門性の高い課題や緊急対応を要する事例などについて、専門家チームによる指導・助言が深刻化の未然防止や早期解決に効果を挙げている。こうした状況や学校支援機能、教育相談・不登校対策機能の充実を目標に掲げる「世田谷区教育総合センター」の開設を見すえ、チームの複数設置など、支援の充実に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
支援の実施及び充 実に向けた検討 (1チーム)	学校との連携強化 等に関する検討 (1チーム)	支援内容の充実及 びチームの複数設 置に関する検討 (1チーム)	教育支援チームの 拡充 (2チーム)

【5】切れ目のない一貫した支援

① 支援情報の引継ぎ

切れ目なく支援が継続していくよう、支援情報の引継ぎの普及、活用の促進に取り組む。また、配慮を要する子どもの一貫した支援のための情報共有や連携強化に向けたシステムづくりについて、「世田谷区教育総合センター」の開設を見すえた検討を行い、支援の充実に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
「就学支援シート」 等による引継ぎの 普及・促進	各書式等の改善、普 及、活用の促進	各書式等の改善、普 及、活用の促進	各書式等の改善、普 及、活用の促進
情報共有・連携強化 に向けたシステム 検討【新】	情報共有の内容や 具体的な運用方法 等の検討	情報共有・連携強化 に向けたシステム 開発	運用開始

② 関係機関との連携

学校（園）が保護者や関係機関と連携し、適切な個別・具体的支援ができるよう、研修の実施や関係機関への情報提供、教育相談の充実に図る。また、保護者が周囲から孤立しないように、保護者支援の充実に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
関係機関との連携 促進に向けた取組 み	各種関係協議会との連携、関係機関の情報提供、 教職員研修の実施、教育相談の実施、 保護者との連携など		

③ 医療的ケア児への支援

看護師の試行的な配置を実施し、看護師等の配置方法、必要物品等について、安全面や財政コスト、人材確保の観点などから多角的に検討する。また、保健・医療・福祉・教育が連携する仕組みづくりについて検討し、教育委員会における医療的ケア児への支援に関する施策に反映していく。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
看護師の試行的配置の実施 (安全面や看護師の配置方法等 の検討)	看護師の試行的配 置を踏まえた取組 み	看護師の試行的配 置を踏まえた取組 み	課題改善

世田谷区特別支援教育推進計画（第2期：平成30（2018）年度～平成33（2021）年度）【概要版】

Ⅱ 個に応じた教育環境の充実

【6】多様な学びの場や機会の充実

① 特別支援学級等の整備 ※年次計画は、【7】を参照

世田谷型インクルーシブ教育システムを支える体制を構築していくために、特別支援学校、区立小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級といった、連続性のある支援の場の整備に取り組む。整備にあたっては、ユニバーサルデザインの考え方に基づく環境整備と誰もが分かりやすい授業づくりを行うための取組みについて検討し、指導・支援の充実を図る。また、不登校の児童・生徒に対する支援については、不登校アクションプランの取組みと連携を図りながら充実を図る。

② 興味・関心事や才能を活かした教育に関する研究・実施 新

学校生活や集団生活になじめない児童・生徒の興味や関心事、特別な才能を発見し、伸ばすことによって、自己肯定感を保ちつつ、夢や希望を持って生活できるような取組みについて研究・実施する。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
支援に関する情報収集・調査・研究	支援の仕組みに関する研究・検討	指導者や教材・教具に関する研究・検討	研究・検討を踏まえた実施

【7】発達障害教育の推進

① 小学校「特別支援教室」の運営

「特別支援教室」を利用する児童の増加に合わせ、教室環境や教材等の整備、区費非常勤講師の配置などの適切な対応をするとともに、拠点校設置のあり方についても検討する。また、通常の学級担任や巡回指導教員、特別支援教室専門員、臨床発達心理士などとの連携を強化し、校内における発達障害等の児童に対する支援体制の充実を図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
教室環境・教材等の整備・充実	利用児童数の増加等を踏まえた適切な対応		
小学校「特別支援教室」拠点校の整備・充実 2校（計20校）	小学校「特別支援教室」拠点校のあり方検討	あり方検討を踏まえた取組み	巡回指導体制の効果検証、課題改善

② 中学校「特別支援教室」の導入・運営 新

東京都教育委員会が現在実施しているモデル事業の実施状況や、導入に向けたガイドラインの内容等を踏まえ、世田谷区立中学校における「特別支援教室」の導入に向け取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
中学校「特別支援教室」導入に向けた検討・整備	中学校「特別支援教室」導入・運営	効果検証・課題改善	

③ 自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の設置・運営 新

「特別支援教室」や通級による指導では、十分にその成果を挙げることが難しい児童・生徒に対し、一人ひとりの状態に応じた適切な指導を行うため、自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）を設置し、連続性のある支援の場のさらなる強化を図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）開設に向けた検討	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）開設に向けた整備	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の開設・運営 小・中学校 各1校（計2校）	自閉症・情緒障害特別支援学級（固定学級）の充実 次期計画に向けた検討

【8】教材・教具の整備

① タブレット型情報端末の整備

特別支援学級等に在籍している児童・生徒の多くは、障害による学習上又は生活上の困難を抱えていることから、児童・生徒の状態に応じた教材・教具を充実していく必要がある。モデル事業の実施状況を踏まえ、特別支援学級等へのタブレット端末の整備について検討し、個に応じた指導の充実を図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
タブレット型情報端末を活用した指導のモデル実施 《特別支援学級》 （計52台） 《特別支援教室》 （計12台）	モデル事業継続 （効果検証、整備に向けた検討）	検討を踏まえた取組み	タブレット型情報端末を活用した指導の充実

Ⅲ 特別支援教育の指導の充実

【9】教員の資質・専門性の向上

① 教員研修の実施

特別支援学級担任教員研修については、開催時期の改善を図り、より実践的な内容を実施する。職層等に応じた研修等についても、計画的かつ特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた内容を実施するなど、より効果的な研修となるよう取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
特別支援学級担任教員研修	実践的な研修の実施・充実		
職層等に応じた研修等	計画的かつ特別支援教育を取り巻く環境の変化等を踏まえた内容の実施		

② 教育研究活動（教材開発・研究を含む）の実施

研究開発校等による研究や、世田谷区特別支援教育研究協議会に対する支援を実施する。また、特別支援教育の指導に関する研究やICT機器を活用した教材開発等については、「世田谷区教育総合センター」の開設を見ずえた検討を行い、教職員の専門性の向上を図っていく。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
研究開発校等による研究の実施及び成果普及	研究開発校等による研究の実施及び成果普及	研究開発校等による研究の実施及び成果普及	研究開発校等による研究の実施及び成果普及
教育研究活動の充実に向けた検討	専門的・先駆的な研究活動の推進に関する検討	教員の主体的な研究活動の促進及び支援に関する検討	教育研究活動の充実

③ 専門性向上プロジェクトの実施 新

区立小・中学校の特別支援学級が都立特別支援学校のセンター的機能を活用した支援を継続的・計画的に受けるとともに、その成果を他の特別支援学級へ普及していくことによって、特別支援学級担任教員の授業力・専門性向上を図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
区立学校への成果普及	各学級における成果の活用	効果検証・課題改善	各学級における指導の充実

Ⅳ 共生社会に向けた教育の推進

【10】障害者理解教育の推進

① 人権や多様な個性を尊重する教育

各校において、学校の教育活動全体を通して、各教科等の相互の関連を図るとともに、発達段階に応じた指導を実施する。オリンピック・パラリンピックを契機とした障害者理解に向け、学習やボランティア体験の充実を図る。また、地域の福祉団体が、学校へ出向いて障害者理解教育を実施する取組み（以下、「出前型啓発事業」という。）について検討し、障害者理解教育を推進していく。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
人権教育の実施 道徳教育の実施 オリンピック・パラリンピックを契機とした学習や体験の検討・実施【新】	成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善	成果を活用した各教育活動の実施、効果検証、課題改善	各教育活動の充実
出前型啓発事業の検討【新】		出前型啓発事業の実施	効果検証・課題改善 出前型啓発事業の充実

② 交流及び共同学習等の充実

地域共生社会の形成に向け、オリンピック・パラリンピックを契機とし、ポッチャ等の障害者スポーツを通じた交流活動を実施する。また、区立小・中学校の特別支援学級と通常の学級において、特別支援学級と通常の学級の双方にとって効果的な交流及び共同学習等を実施し、相互理解の促進を図る。さらに、都立特別支援学校在籍者と副籍校（在住地域の区立小・中学校）との副籍交流に取り組む。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
オリンピック・パラリンピックを契機とした交流活動の実施【新】	交流活動の実施、効果検証、課題改善	交流活動の実施、効果検証、課題改善	交流活動の充実 相互理解の促進
交流及び共同学習の実施 副籍制度による交流活動の実施	交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題改善	交流及び共同学習等の実施、効果検証、課題改善	交流及び共同学習等の充実 相互理解の促進

③ 保護者や学校関係者への理解啓発 新

特別支援教育推進に関するリーフレットを作成し、保護者や学校関係者等に配付し、障害者理解の啓発を実施する。また、特別支援教育等の理解啓発について、PTAや家庭教育学級との連携に向けた検討を行い、充実を図る。

平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度
リーフレットの作成・配付	内容等の改善、普及・促進	内容等の改善、普及・促進	内容等の改善、普及・促進
PTA・家庭教育学級との連携に向けた検討	検討を踏まえた取組み	効果検証・課題改善	